

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人新山会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 鹿児島県始良郡湧水町木場 973 番地 1
- (3) 設立認可年月日 平成 13 年 9 月 13 日
- (4) 設立登記年月日 平成 13 年 9 月 13 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	後 庵 究	
理 事	新内 千鶴子	くりの後庵クリニック管理者 介護老人保健施設しらうめ管理者
同	後 庵 卯	
同	後 庵 篤	
同	後 庵 和子	
監 事	水野 昭信	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	くりの後庵ク リニック	4612812497	鹿児島県始良郡湧水町 木場 973 番地 1	一般病床 0 床
介護老 人 保健施 設	しらうめ	4652880107	鹿児島県始良郡湧水町 木場 973 番地 1	入所定員 19 名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務） なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務） なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年11月26日 令和5年度決算の決定

令和7年3月28日 理事報酬の件

令和7年9月19日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

(5)～(8) 特記事項なし

(9) その他 令和7年9月 感染対策室造設工事実施

以上

様式 2

法人名 医療法人新山会
 所在地 鹿児島県始良郡湧水町木場973番地1

※医療法人整理番号			8	3	4
-----------	--	--	---	---	---

財 産 目 録
 (令和7年9月30日現在)

1. 資 産 額	129,384 千円
2. 負 債 額	10,723 千円
3. 純 資 産 額	118,661 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	72,654
B 固 定 資 産	56,730
C 資 産 合 計 (A+B)	129,384
D 負 債 合 計	10,723
E 純 資 産 (C-D)	118,661

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(■法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人新山会
所在地 鹿児島県始良郡湧水町木場973番地1

※医療法人整理番号 8 3 4

貸借対照表
(令和7年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	72,654	I 流動負債	10,723
現金及び預金	55,638	支払手形	0
事業未収金	16,809	買掛金	618
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	131	未払金	0
前渡金	0	未払費用	9,235
前払費用	70	未払法人税等	35
その他の流動資産	6	未払消費税等	0
II 固定資産	56,730	前受金	0
1 有形固定資産	47,544	預り金	835
建物	20,692	前受収益	0
構築物	0	〇〇引当金	0
医療用器械備品	3,360	その他の流動負債	0
その他の器械備品	3,535	II 固定負債	0
車両及び船舶	5,769	医療機関債	0
土地	14,100	長期借入金	0
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	88	〇〇引当金	0
2 無形固定資産	0	その他の固定負債	0
借地権	0	負債合計	10,723
ソフトウェア	0	純資産の部	
その他の無形固定資産	0	科目	金額
3 その他の資産	9,186	I 基金	3,000
有価証券	0	II 積立金	115,661
長期貸付金	0	代替基金	
保有医療機関債	0	〇〇積立金	
その他長期貸付金	0	繰越利益積立金	
役員等長期貸付金	0	III 評価・換算差額等	
長期前払費用	8,639	その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産	0	繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	547	純資産合計	118,661
資産合計	129,384	負債・純資産合計	129,384

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人新山会

※医療法人整理番号 8 3 4

所在地 鹿児島県始良郡湧水町木場973番地1

損 益 計 算 書

(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		122,127
2 事業費用		
(1)事業費	124,986	
(2)本部費	0	0
本来業務事業損失		2,859
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		2,859
II 事業外収益		
受取利息	75	
その他の事業外収益	7,247	7,322
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	0	0
経常利益		4,463
IV 特別利益		
固定資産売却益	81	
その他の特別利益	0	81
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	5,833	5,833
税引前当期純損失		1,289
法人税・住民税及び事業税	340	
法人税等調整額	0	340
当期純損失		1,629

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人新山会
 所在地 鹿児島県始良郡湧水町木場973番地1

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人新山会
理事長 後庵 究 殿

私は、医療法人新山会の令和6会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月27日

医療法人新山会

監事 水野 昭信